

陳 情 文 書 表

(交通局)

受理番号	3956	受理年月日	令和5年1月25日
件 名	市バス・地下鉄でのクレジットカードタッチ決済の導入		
要 旨	<p>世界各国の公共交通機関でクレジットカードのタッチ決済で運賃を支払う仕組みの導入が進む中、国内の公共交通機関でも福岡市地下鉄がタッチ決済の実証実験を行うなど導入の動きが広がり始めている。実際に福岡市の実証実験でも、タッチ決済により地下鉄利用者の利便性が向上し、世界38か国・地域のカードが利用されるなどインバウンド対応への効果が見られた。</p> <p>このことから、京都市でもクレジットカードタッチ決済で市バスの運賃箱や地下鉄の改札を通過できるようになることで、スムーズな運賃支払やカードのみでの観光が可能になる利用者の利便性向上、乗降動向を活用した公共交通利用促進や事業運営コスト削減といった交通局の経営健全化推進、乗降動向と消費データを合わせて活用した市バス・地下鉄・観光地の混雑緩和や消費促進などの市民生活と調和の取れた観光政策の充実につながると考える。</p> <p>については、本格的なインバウンド回復なども見据え、より魅力的な京都の街を作るために、以下の点を願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 クレジットカードのタッチ決済で市バス・地下鉄の運賃を支払う仕組みを導入すること。 2 効果検証のためにクレジットカード会社と連携した実証実験に取り組むこと。 		
陳情者			
回付委員会	産業交通水道委員会		